

「まるで銀行の支店みたい」。
朝日大学(岐阜県瑞穂市)の大学院生が昨年10月、ゼミの一環で韓国・ソウル市内の税務署を見学した。明るく広々とした空間で、訪れた人がゆったりと腰かけていた。その造り以上に驚いたのは、「納税者保護担当官」の存在だった。

納税者の相談役として99年から税務署に配置された担当官は「税務職員でありながら納税者の側に立つことを義務付けられた、いわば「税務署の中の野党」。納税者の訴えが正しい場合、税務調査の中止命令も出せる。

97年、納税者の権利保護や守秘義務を掲げた「納税者権利憲章」が施行され、この制度の出发点になった。大学院生を率いた同大学院客員教授で税理士の長谷川博さん(54)は「主要先進

不安の時代に

03 衆院選

権利なき納税者

見えぬ使途 募る不満

国でこの憲章がないのは、今や日本だけ」と説明する。

◇ ◇

今年1月、大阪弁護士会はシンポジウムを開き、国の違法な税金支出を国民が直接監視できる公金検査請求(国民訴訟)制度案を公表した。この制度が出来る、会計検査院への直接請

求など、納税者である国民が国の税金の使途をチェック出来るようになる。

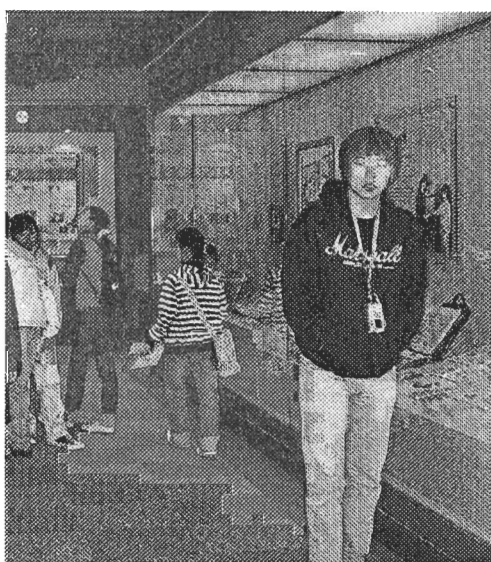
この案は、国の司法制度改革推進本部に提案されたが、中央官庁などの反発が強く、法案化は困難な情勢だ。作成にかかわった関戸一考弁護士(52)は「外務省や検察庁の裏金疑惑など、

違法な税金支出を、納税者がチェック出来ないのはおかしい」と語る。

「税金は正しく使われているの?」「消費税って本当に引き上げる必要があるのだろうか?」長谷川さんは「日本のゆがんだ税制や外国の現状を学ぶうち、大

「納税者後進国・日本」では、税金の使途に対する不満が高まっている。

総選挙を前に、消費税引き上げ論議が盛んだが、年金など将来の社会保障財源に対する不安からか、反対の大合唱は聞かえてこない。一方で、多額の公共事業費や公務員の人件費など、



韓国の国税庁舎にある「租税博物館」。国民に納税者の権利を啓発するため設置された一長谷川博さん提供

「取られるだけ」より行動を

政府税調のアンケートで、消費者を悲観的にとらえる見方もあつた。増税への抵抗も、1人当たりで見れば、より豊かな社会を築くことも可能だ。高所得者から多くを徴収する所得再分配機能など、今の税制は世界の納税者が無抵抗して勝ち取ってきた。納税者が税を取られるだけの存在であるならば、何も変わらない。【和田謙夫】